

受付印	令和 年 月 日	法人番号	この申告の基礎となる修正申告の修正決定による。	申告年月日
所在地	(電話)		事業種目	期末現在の資本金の額又は出資金の額又は解散日現在の資本金の額又は出資金の額
法人名			同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等
代表者名	代表者氏名	代表者氏名	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	期末現在の資本金等の額

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分又は連結事業年度分の道府県民税の申告書

摘要	課税標準	税率(%)	税額	備考
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				
所得金額総額 別表5②				(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①
年400万円以下の金額		0.00		試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②
年400万円を超え年800万円以下の金額		0.00		還付法人税額等の控除額 ③
年800万円を超える金額		0.00		退職年金等積立金に係る法人税額 ④
計 ②+③+④		0.00		戻却金等に係る法人税額又は戻却金等に係る法人税額 ⑤+⑥-⑦+⑧
軽減税率不適用法人の金額		0.00		2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は戻却金等に係る法人税額 ⑥
付加価値額総額				法人税割額 (⑤又は⑥)×100% ⑦
付加価値額		0.00		道府県民税の特定寄附金税額控除額 ⑧
資本金等の額総額				税額控除超過額相当額の加算額 ⑨
資本金等の額		0.00		外国税額控除等に係る控除対象所得調整等又は税額控除超過額相当額の控除額 ⑩
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				
収入金額総額				仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑪
収入金額		0.00		差引法人税割額 (⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫) ⑬
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				
所得金額総額 別表5④				既に納付の確定した当期分の法人税割額 ⑭
所得金額		0.00		租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑮
付加価値額総額				この申告により納付すべき法人税割額 (⑬-⑭-⑮) ⑯
付加価値額		0.00		算定期間において事務所等を有していた月数 ⑰
資本金等の額総額				均等割額 (⑯× $\frac{⑰}{12}$) ⑱
資本金等の額		0.00		既に納付の確定した当期分の均等割額 ⑲
収入金額総額				この申告により納付すべき均等割額 (⑱-⑲) ⑳
収入金額		0.00		この申告により納付すべき道府県民税額 (⑱+⑳) ㉑
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				
付加価値額総額				⑳のうち見込納付額 ㉒
付加価値額		0.00		差引 (㉑-㉒) ㉓
資本金等の額総額				特別区分の課税標準額 ㉔
資本金等の額		0.00		同上に対する税額 (㉔×100%) ㉕
収入金額総額				市町村分の課税標準額 ㉖
収入金額		0.00		同上に対する税額 (㉖×100%) ㉗
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額				
法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額				
決算確定の日				
解散の日				
残余財産の最後の分配又は引渡しの日				
申告期限の延長の処分(承認)の有無 事業税 有・無 法人税 有・無				
法人税の申告書の種類 青色・その他				
この申告が中間申告の場合の計算期間				
翌期の中間申告の要否 要・否 国外関連者の有無 有・無				
運付請求中間納付額				
運付を受けようとする金融機関及び支払方法 銀行 支店				

(道府県民税)

関与税理士

(電話)